

2021年1月14日

お取引先様各位

株式会社共同紙販ホールディングス
代表取締役社長 郡司 勝美

緊急事態宣言対応のお知らせ

— 新型コロナウイルス感染予防措置 —

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、この度の政府による緊急事態宣言を受けまして、下記の通り営業活動の一部を在宅勤務を主体とした営業体制に移行することといたします。

お取引先様には、暫くの間ご不便をおかけすることになりますが、関係各位の安全確保を最優先とし、感染状況や行政指導等を考慮しつつ今後の対応を検討してまいります。何卒ご賢察賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

記

【期間】

緊急事態宣言期間中（首都圏は1月8日より）
通常営業再開は状況を見て判断させていただきます。

【対象事業所】

- ・本社（東京都台東区）：本店洋紙本部、本店情報用紙本部、業務本部
- ・北関東支店（埼玉県深谷市）
- ・関東流通㈱（埼玉県戸田市）
- ・名古屋支店（愛知県名古屋市）
- ・大阪支店（大阪府東大阪市）
- ・福岡支店（福岡県福岡市）

【お問い合わせ】

すでに一部在宅勤務を行っておりますが、万が一業務に支障が発生した場合は最善策に全力を挙げる所存です。

お問い合わせは、弊社担当者あてメール又は携帯電話にご連絡いただきますようお願い申し上げます。

以 上